第３次貝塚市障害者計画、第５期貝塚市障害福祉計画、第１期貝塚市障害児福祉計画（素案）に対するパブリックコメント結果

実施期間：平成30年１月４日（木曜日）～平成30年１月31日（水曜日）

意見提出方法：郵送、ファックス、電子メールまたは直接持参

提出者数・件数：１名、１団体から、合計５件の意見を頂きました。

寄せられたご意見についての貝塚市の考え方は以下のとおりです。またお寄せいただいたご意見については趣旨を損なわない範囲で一部要約している部分があります。

意見１　該当箇所　52ページ目標像１-(1)-①障害者施設等の利用者と地域住民との交流の促進

意見の概要　障害者施設等の利用者と地域住民との交流を促進するための実効性ある啓発をめざし、数値目標を示すこととしてはいかがか。

市の考え方　【原案のとおりとします】本市が行う事業以外にも地域には様々な取り組みが進められており、そのすべてを把握した上で数値目標を設定することは困難なため、目標設定は行いませんが、ご意見を踏まえ、地域の関係機関とともに、施策を推進してまいります。

意見２　該当箇所　52ページ目標像１-(1)-②学校園における福祉体験学習・人権教育の推進

意見の概要　市内の幼稚園、小中学校で障害理解学習に身体障害だけでなく精神障害についても子どもたちに伝えるカリキュラムを組んでほしい。

市の考え方　【原案のとおりとします】ご意見をふまえまして、様々な障害特性についての理解を促進する学習内容となるよう取組んでまいります。

意見３　該当箇所　53ページ目標像1-(2)-①地域福祉活動の推進

意見の概要　精神障害者のふれあい喫茶への参加、孤立化を防ぐ声掛けの実現に向けたプロセスを示してほしい。医療や福祉の施設内で和やかに過ごせても、一歩そこを出ると世間や家族からも理解されない孤立に直面する。精神障害者を理解する人がそこにいないから「誰でもふれあい喫茶に来てください」と言うだけでは、精神障害者は参加しない。そういうところを解消する方策を明示してほしい。

市の考え方　【原案のとおりとします】ふれあい喫茶など、地域のボランティアのかたが行う活動への参加の実現に向けたプロセスについては、本計画でお示しするものではありませんが、ご意見については、障害への理解促進の啓発活動を行う際の参考とさせていただきます。

意見４　該当箇所　78ページ目標像3-(3)-③生涯学習・文化・スポーツ活動などの振興

意見の概要　障害者対象の生涯学習の機会を拡大してほしい。例えばパソコン操作、音楽療法、漢字検定受験準備などの教養、経理基礎などの就労準備講座を個人の障害特性に合った方式で学べる機会がつくれるはずだと思う。

市の考え方　原案のとおりとします】ご意見にありました講座については、参加意向と実施体制の双方を見極めながら、講座の実施計画を検討する際の参考とさせていただきます。また、就労するにあたって必要な知識や技能の習得を障害特性に合った方式で学べる講座については、大阪府が行っている事業の情報提供に努めてまいります。

意見５　該当箇所　障害福祉サービスの見込量のうち共同生活援助（グループホーム）の利用者数の見込

意見の概要　重度の身体障害者も地域の中で一生過ごせるよう、身体障害者のグループホームの利用見込人数を増やしてほしい。

市の考え方　グループホームの利用見込人数については、平成24年度（2012年度）以降の利用実績とアンケート調査結果等から新たに利用が見込まれる人の数に、事業所の定員増、開設予定などを加味し算出しました。しかし、パブリックコメントでお示しした本計画の素案の策定以降、グループホームを開設する事業者の意向確認により、見込人数の算出にかかる状況に変化があったことから、グループホームの利用見込人数について見直すこととしました。